# 令和2年度千葉県男女共同参画事業等について

#### 1 令和2年度男女共同参画課の組織体制について

これまで、男女共同参画課で実施していたDV対策事業については、DV対策部門と児童虐待対策部門の連携強化を図るため、総合企画部から児童虐待を担当する健康福祉部(児童家庭課)に移管します。

また、女性の活躍や地域の実情に応じた男女共同参画などの事業を強化・ 充実するため、新たに「事業推進班」を設置します。

令和元年度 令和2年度 (総合企画部) (総合企画部) 男女共同参画課 男女共同参画課 - 企画調整班 - 企画調整班 DV対策班 事業推進班 (健康福祉部) 児童家庭課 - D V 対策班 (総合企画部) 女性サポートセンター (健康福祉部) 女性サポートセンター

【参考】令和2年度 男女共同参画課組織体制

# ○ 令和 2 年度 「男女共同参画推進懇話会」及び「計画評価専門部会」所 掌事項の変更について

DV対策事業の健康福祉部への移管に伴い、懇話会及び専門部会が所掌する事項のうち、『「千葉県DV防止・被害者支援基本計画」の策定及びその推進に関すること』及び『「千葉県DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、県が実施する各種事業の評価や進行状況についての協議』は所掌事項ではなくなります。

なお、「男女共同参画計画」に位置付けられるDV関連施策(あらゆる暴力の根絶と人権の尊重等)は従前のとおりとします。

## 2 令和2年度男女共同参画事業予算(案)について

総 額:286,847 千円 (R1:221,643 千円) (65,204 千円増)

男女共同参画の推進: 57,409 千円 (R1: 51,542 千円) (5,867 千円増)

DV等の防止及び被害者支援の推進

: 229, 438 千円 (R1:170, 101 千円) (59, 337 千円増)

### 〇 男女共同参画の推進

地域の実情に応じた男女共同参画を推進するため、市町村の取組を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスや家庭における男女共同参画の取組を推進するため、広報啓発を充実します。

・市町村支援事業 1,115 千円 (R1: 424 千円)

・男女共同参画広報啓発事業 3,954 千円 (R1: 0 円)

・男女共同参画推進懇話会 1,255 千円(R1: 897 円)

男女共同参画推進連携会議2,134 千円(R1: 2,818 千円)

・その他 11,774 千円 (R1:13,043 千円)

## く男女共同参画センター>

近年の多発している台風等の災害により、県民の皆様の防災に対する関心が高まってきていることから、防災分野における女性リーダーの養成を行うとともに、大学や企業と連携し、時流に対応したセミナーを開催するなど、学習・研修事業の充実を図ります。

・相談事業 20,434 千円 (R1:20,017 千円)

・広報・啓発・研修等 8,264 千円 (R1: 6,743 千円)

・会計年度任用職員人件費・運営費 8,479 千円 (R1: 7,600 千円)

### O DV等の防止及び被害者支援の推進

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。令和2年度は、児童相談所におけるDV相談等の実施など、特に児童相談所との連携を強化するほか、インターネット等による広報啓発の拡充によりDV被害者の早期発見に取り組みます。

#### 「主な事業]

・相談支援体制の充実 189,457千円 (R1:165,312千円)

・児童相談所等の関係機関との連携強化 6,836千円(R1: 683千円)

・DVの早期発見に向けた広報啓発 16,744千円(R1: 4,106千円)